

りんかい線

安全 報告書

2026



東京臨海高速鉄道株式会社



安全報告書2026の発行にあたって

東京臨海高速鉄道(りんかい線)をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

りんかい線は、臨海部における基幹的な公共交通機関として平成8(1996)年に開業し、その後の全線開業やJR線との相互直通運転により利便性を高めながら、本年3月に第1期事業区間の開業30周年を迎えることができました。心より厚く御礼申し上げます。令和7年度は、コロナ禍後の社会活動の本格的な回復やインバウンド需要の増加により、人の流れがさらに活発となり、1日あたり約23万5千人のお客さまにご利用いただきました。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送の取組に弛まぬ努力を続けています。

令和7年度は、引き続き「事故ゼロの継続」を安全目標に掲げ、設備面・運用面の両面から安全性向上に努めました。一例として、ホームドアについては、JR東日本の管轄である大崎駅を除く7駅中6駅目となる新木場駅での設置が完了し、残る1駅となった東雲駅についてもホーム構造等による技術的課題を踏まえながら整備に向け検討しています。

令和7年10月1日には新型車両71-000形の運行を開始し、車内案内設備の充実や乗り心地の向上など、より快適で利用しやすい移動空間を導入しました。あわせて、社員への安全教育のほか、本線上での避難誘導を想定した異常時総合訓練や、警察署と連携した不審者対処訓練を実施するなど、より安全・安心にりんかい線をご利用いただけるよう取り組んでいます。

さらに、令和7年8月には、関東運輸局による運輸安全マネジメント評価が実施されました。この対応を通じて、安全の確保が鉄道事業者の行う全ての施策の礎であり、経営の最優先事項であることを改めて強く認識しました。安全文化を醸成し、会社全体に浸透させていくこと、そしてその取組には終わりがなく、地道に継続していくことの重要性を再確認したところです。

今後も、輸送の安全確保を最優先とした安全管理体制のもと、駅施設の整備やバリアフリーの充実を図るとともに、自然災害への備えや設備等の更新を計画的に進めてまいります。社員一人ひとりが安全意識を高め、日々の業務に誠実に向き合うことで、ご利用の皆さまに安心していただける鉄道輸送サービスを提供し続ける所存です。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、令和7年度における輸送の安全確保のための取組や実態をまとめたものです。ぜひ、ご一読いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお寄せください。

令和8年9月

東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長 上野雄一

安全方針

鉄道事業法第18条の3第2項に基づき、当社では「安全管理規程」を制定しています。その中で「安全綱領」「安全に係る行動規範」を定めることと規定しています。この2つを合わせて「安全方針」と位置付け、安全管理体制の確立と輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2025において「安全・安定輸送の確保と安心の提供」を最上位の経営目標として掲げ、令和7年度においても安全を最優先に、お客さま本位のサービス向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

安全綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

1. 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取扱いをします。
5. 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 私たちは、情報を迅速且つ正確に必要な箇所へ伝え、情報共有を図ります。
7. 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
8. 私たちは、自然災害への防災対応力を高め、発災時においても、事業の継続に努めます。

安全目標と安全重点施策

安全方針に基づき、令和2年度から「事故ゼロの継続」を安全目標としています。
また、安全方針及び安全目標の下、3つの施策を柱とした安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

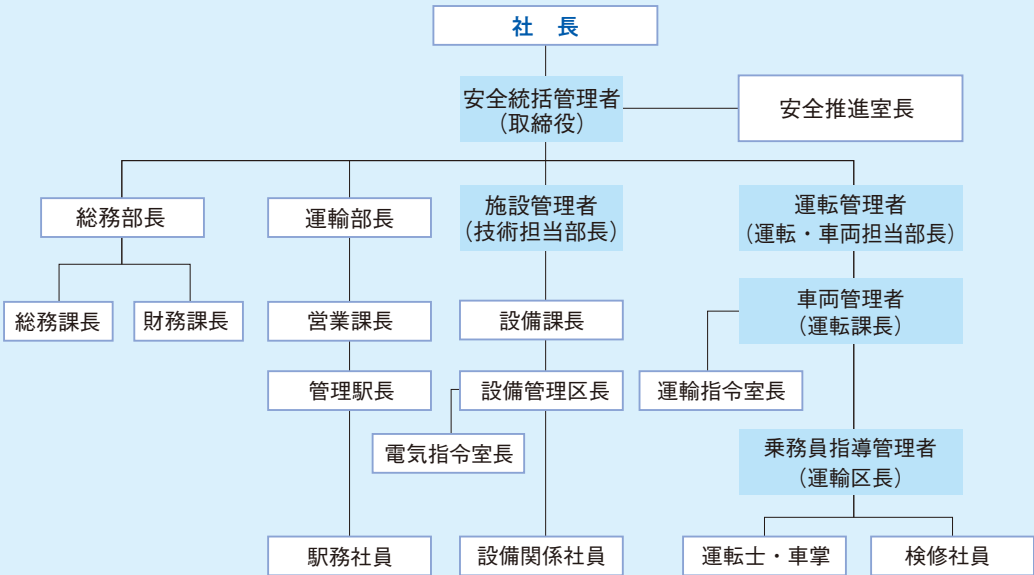
安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する管理体制の強化
 - (1) 遅滞なき情報共有と組織間の連携強化
 - (2) 関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底
- 2 輸送の安全を支える車両・施設の維持強化
 - (1) 車両の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施
 - (2) 施設の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施
- 3 事故・トラブルのない安全安心な輸送の追求
 - (1) 事故・障害等の予防と自然災害を含めた対応力の向上
 - (2) 教育訓練等による社員の安全意識の向上

これらの安全重点施策については、「安全管理委員会」や「安全推進会議」において進捗状況や達成状況等の確認を行い、「安全・安定輸送の確保と安心の提供」に努めています。

安全管理体制

輸送の安全確保のため、運営方針や管理体制を定めた「安全管理規程」に基づく安全管理体制を構築し、運営しています。
当社は、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保に取り組んでいます。



社長、安全統括管理者及び各管理者の役割は以下のとおりです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者（取締役）	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者（運転・車両担当部長）	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者（運転課長）	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者（技術担当部長）	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者（運輸区長）	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

輸送の安全確保について

安全管理委員会

社長を委員長とした委員会で、輸送の安全を確保するための「安全方針」「安全目標」「安全重点施策」等を策定しています。また、業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

安全推進会議

安全管理委員会の下部組織として安全統括管理者が議長を担い、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理します。また、事故につながる可能性のある事象や災害防止対策等の検討を行い、事故防止に資する取組を推進しています。

経営層による職場巡回

安全総点検等の機会に、社長をはじめとする経営層が現場巡視や列車添乗を行い、社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



現場巡視



列車添乗

「気づき、気がかり&ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験または感じた、「気づき、気がかり&ヒヤリ・ハット」の情報を会社全体として共有するとともに対策を講じる等、事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。

りんかい線「安全を考える日」の取組

平成31年1月6日に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないよう、毎年1月6日をりんかい線「安全を考える日」と定め、社長の安全メッセージの発信や各職場における安全啓発の取り組み等を行うことにより、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしています。

内部監査の実施

当社では、安全管理体制が適切に運営され有効に機能しているかを確認するために内部監査を実施しています。

令和7年度は、社長や安全統括管理者等を対象にしたインタビュー等により内部監査を実施しました。監査結果を踏まえ必要な改善に取り組んでいます。

マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返るためのマネジメントレビューを実施し、社長が評価をしています。改善が必要と判断された施策等については、改善計画を策定し、次年度の施策に反映させるなどの継続的な改善を実行し、輸送の安全がさらに向上するよう取り組んでいます。

運輸安全マネジメント評価

令和7年8月8日に国土交通省(関東運輸局)による運輸安全マネジメント評価が実施され、経営トップの関与や安全文化の構築・定着、ヒヤリ・ハット報告の有効な活用が評価されました。引き続き、安全管理体制の更なる向上に取り組んでいます。



運行管理



運行前の車両点検

事故・障害等に関する報告

鉄道運転事故 注)

発生していません。

注) 鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

インシデント 注)

発生していません。

注) インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

輸送障害 注)

5件の輸送障害が発生しました。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

<転てつ器故障>

発生日時：令和7年8月16日 12時59分

発生場所：東京テレポート駅構内

概要：車両基地から列車を出庫する際、転てつ器に不具合が発生し、予定していた進路が使用できなくなったため、別の進路に切り替えて出庫を行った。

影響：運休4本 遅延2本

原因：転てつ器の部品の締め付け不良があり、正常に動作しなかったため。

対策：点検・調整方法の再周知を実施した。

発生日時：令和8年1月12日 14時42分

発生場所：国際展示場駅～東京テレポート駅間

概要：国際展示場駅～東京テレポート駅間で、線路設備に異常を示す信号が発生したため、現地調査後、運転を再開した。

影響：運休6本 遅延4本

原因：転てつ器に取り付けていた補助金具がレールと接触したことで、設備が異常を検知したため。

対策：当該金具は、列車の振動を受けやすい位置にありレールと接触しやすかったため、安全性を確認したうえで補助金具を撤去した。

<車両故障>

発生日時：令和7年8月18日 16時55分

発生場所：大崎駅構内

概要：速度計に不具合が発生したが、表示灯類には異常がなかったため、運転士の速度感覚により運転を再開した。

影響：運休9本 遅延1本

原因：速度センサーの不具合により速度計へ信号が出力されなかったため。

<線路内人立ち入り>

発生日時：令和7年11月6日 9時09分

発生場所：大崎駅構内

概要：大崎駅停車中に線路内に立ち入る旅客を認めたため、付近の列車を止める手配を行い、安全確認後、速度を落として運転を再開した。

影響：運休14本 遅延9本

原因：旅客が線路内に立ち入ったことにより、安全確認を行ったため。

<車両の保安装置動作>

発生日時：令和7年12月29日 22時24分

発生場所：大崎駅構内

概要：大崎駅停車中に保安装置の非常ブレーキが動作、必要な対応を行い非常ブレーキは解除されたが、安全確認のため、当該列車は車両基地に回送した。

影響：運休2本 遅延3本

原因：大崎駅に新設した保安装置(地上子)に対し、停車位置の関係で車両側と正しく通信できず、車両側が「保安装置の故障」と判断し、非常ブレーキが動作したため。

注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。

発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を行ったものです。

安全への取組

1 ホームの安全対策

ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、各駅へのホームドア設置を進めています。令和7年度は、新木場駅へのホームドア設置が完了しました。また残る東雲駅においても設置に向けて引き続き検討を行います。

列車非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務員や駅係員に異常事態を知らせるために、全駅ホームドア戸袋上部に「列車非常停止ボタン」を設置しています。

なお、ホームドア未設置駅(東雲駅)では、壁面に設置しています。

ホーム縁端部の注意喚起対策

ホームドア未設置駅(東雲駅)では、お客さまの列車との接触、線路内転落等の防止を目的として、ホーム縁端部にオレンジラインを引き、視認性を向上させて注意喚起を行っています。また、駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上に役立てています。

内方線付点状ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、ホームドア未設置駅(東雲駅)では、ホームの内側が分かる内方線付点状ブロックを設置しています。



ホームドア (新木場駅)



列車非常停止ボタン



オレンジライン



内方線付点状ブロック

2 その他の安全対策

駅構内や変電所等の安全対策

駅構内や変電所等の重要施設に防犯カメラを配備しているほか、駅構内の巡回等を実施しています。また、不審者・不審物に対処するため、警察と駅の合同訓練等を行い、安全対策の強化を図っています。

災害に強い施設の整備

首都直下地震等の大規模災害に備え、高架橋等の耐震補強を進めています。

設備等の維持管理

設備等の維持管理を通して、輸送の安全に努めています。

令和7年度は、トンネル照明の更新工事、エスカレーターの更新工事等、老朽化した設備の更新を行いました。

サポートが必要なお客さまへの支援活動の実施

車イスやベビーカーをご使用になるお客さまをはじめ、サポートが必要なお客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用いただけるよう「声かけ・サポート運動」などの支援活動を実施しています。



防犯カメラ



駅構内の巡回



高架橋耐震補強



警察と駅の合同訓練



トンネル照明更新



エスカレーター更新

3 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能を習得するための教育等を実施して、輸送の安全の維持向上に取り組んでいます。

運輸安全マネジメント教育

運輸安全マネジメント制度の理解を深めるために、当社の安全管理規程を基に教育資料を作成して教育を実施するなど、更なる安全管理体制の強化へ取り組んでいます。

乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施しています。
運転取扱い・異常時の取扱い等の机上研修、車両やシミュレータ装置を使用した実践的な訓練を実施しています。

駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準等の机上研修、列車防護訓練等を実施しています。

保守係員教育

保守係員に対し、他社の事故事例や安全意識向上のための机上研修、保守用車両の取扱いや異常時対応等の訓練を実施しています。



乗務員教育



駅係員教育(列車防護訓練)



保守係員教育(脱線復旧訓練)

4 異常時総合訓練

東京テレポート駅～天王洲アイル駅間の本線上で、架線垂下による停電の発生を想定し、事故災害対策本部と現地対策本部を設置したうえで、駅間に停車した運行不能列車からお客さまを降車・避難誘導し、負傷者等を搬送するまでの訓練を実施しました。



打合せを行う乗務員



列車から避難するお客さま



救援用トコを使用した負傷者の搬送

5 安全に対する設備投資

令和7年度は、投資総額約58億89百万円のうち、約54億93百万円(93.2%)を安全対策に投資しました。

○令和7年度の安全設備投資の内訳

・老朽設備取替 5億69百万円

国際展示場駅エスカレーター5号機更新工事等

・保安・防災対策15億76百万円

新木場駅ホームドア設置工事、
新木場駅電子連動装置更新改良工事等

・安定輸送対策・1億5百万円

駅ホームくし状ゴム付タイル追加敷設等

・車両・その他 32億43百万円

71-000形車両の新造等

新型車両の導入継続

車両構体の剛性化による衝撃時の安全性向上、主要機器の二重系化による安定性向上、防犯カメラと通話式非常通報装置の全車両搭載によりセキュリティを向上させた新型車両71-000形は、令和7年10月より運行を開始いたしました。

引き続き71-000形車両の導入を推進し、令和9年度上期中に全8編成の導入完了を目指します。



非常通話装置

お客さまへのお願い

- 線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、緊急に列車を止める必要が生じた時は、ホームに設置している「列車非常停止ボタン」をただちに押して、乗務員や駅係員にお知らせください。

- 線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、ホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。

- 歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等のご使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突等の事故につながる恐れがあり、大変危険ですでおやめください。

- アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。

- エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーター内では、歩いたり駆けたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願いいたします。特に下りエスカレーターでは、衣類等が巻き込まれる事故も発生していますのでご注意ください。

また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



列車非常停止ボタン(東雲)



列車非常停止ボタン(ホームドア)



駅係員呼び出しインターホン

お客さまからのご意見

当社では、お客さまサービスの向上や更なる輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めています。

当社のホームページ(<https://www.twr.co.jp/>)内に「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォームを設けています。

りんかい線
イメージキャラクター
りんかる



東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

FAX 03-3527-7142

URL <https://www.twr.co.jp/>

こちらでもご覧
いただけます▶



編集：安全推進室
令和8年9月 発行